

# 工事用車両の通行等に関する確認書の締結について

30.3.19 リニア推進特別委員会 資料NO. 2-1

## 基本的な方針

目的	工事用車両の通行等に関する確認を行うことにより、工事及び工事に伴う工事用車両の通行による影響を低減させ、もって地区内の交通安全の確保及び工事の円滑な施行を図る。
当事者	各地区、鉄道運輸機構(トンネル区間)、JR東海及び飯田市
単位	工事毎 ※必要に応じて地区毎
内容	工事用車両の通行に伴う安全・低減対策他、地区との協議による

## 中央アルプストーンネル松川工区に係る鼎地区

当事者	鼎地区まちづくり委員会、鉄道運輸機構、JR東海及び飯田市
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的</li> <li>・通行ルート</li> <li>・工事用車両の通行に伴う沿道の安全対策</li> <li>・通行時間</li> <li>・工事の影響の低減対策</li> <li>・通行ルートの清掃及び損傷の修繕復旧</li> <li>・道路管理者との協議</li> <li>・妙琴公園内における工事に伴う安全対策</li> <li>・説明内容の厳守</li> <li>・工事施工業者等への通知</li> <li>・有効期間</li> <li>・その他</li> </ul> <p style="text-align: right;">※資料NO.2-2確認書</p>
締結期日	平成30年2月14日
その他	羽場・丸山地区は平成30年4月締結予定